

みずほホールディングスの中間連結財務諸表

当社は、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について証券取引法

第193条の2の規定に基づき監査法人の監査証明を受けています。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成13年度中間期 (平成13年9月30日現在)	平成13年度 (平成14年3月31日現在)	平成14年度中間期 (平成14年9月30日現在)
資産の部			
現金預け金	5,848,953	11,720,134	6,326,761
コールローン及び買入手形	1,463,670	942,285	1,821,161
買現先勘定	3,609,184	1,768,766	5,110,620
債券貸借取引支払保証金			4,637,828
買入金銭債権	669,465	604,395	1,729,902
特定取引資産	11,019,131	7,951,419	9,098,107
金銭の信託	1,181,338	69,762	48,096
有価証券	25,801,785	24,108,931	25,520,325
貸出金	90,587,678	84,593,656	76,118,242
外国為替	1,181,338	1,186,977	681,242
その他資産	15,219,025	11,067,767	4,866,637
動産不動産	1,735,351	1,753,497	1,715,324
債券繰延資産	5,544	4,843	2,021
繰延税金資産	2,253,622	2,509,110	2,186,442
連結調整勘定	107,996	64,296	56,024
支払承諾見返	5,896,764	4,923,244	4,948,881
貸倒引当金	1,909,131	1,949,819	1,815,665
投資損失引当金	4,587	6,841	4,499
資産の部合計	163,736,959	151,312,427	143,047,455
負債の部			
預金	70,016,895	74,129,456	68,396,196
譲渡性預金	15,181,513	11,476,779	9,533,567
債券	16,715,716	15,310,890	13,783,539
コールマネー及び売渡手形	7,867,022	9,453,692	10,380,132
売現先勘定	6,513,491	4,855,073	8,494,440
債券貸借取引受入担保金			4,099,757
コマースナル・ペーパー	1,306,389	711,382	378,125
特定取引負債	6,373,495	4,883,842	6,598,423
借入金	3,787,083	2,553,382	2,434,959
外国為替	631,221	708,231	245,629
社債	4,097,149	2,966,847	2,776,592
転換社債	7,436	8,432	
新株予約権付社債			3,599
信託勘定借	1,530,204	1,776,404	1,460,322
その他負債	16,957,429	11,278,184	4,242,000
賞与引当金	23,554	21,801	23,370
退職給付引当金	80,184	36,619	24,250
債権売却損失引当金	121,972	49,647	47,838
特定債務者支援引当金	195,512	/	/
偶発損失引当金	8,180	134,203	138,700
特別法上の引当金	884	950	768
繰延税金負債	15,531	15,741	8,089
再評価に係る繰延税金負債	342,213	335,108	262,305
支払承諾	5,896,764	4,923,244	4,948,881
負債の部合計	157,669,847	145,629,916	138,281,492
少数株主持分			
少数株主持分	765,762	951,091	1,050,265
資本の部			
資本金	2,572,000	2,572,000	/
資本準備金	2,203,747	2,203,747	/
再評価差額金	546,415	534,447	/
連結剰余金	801,612	101,133	/
その他有価証券評価差額金	691,702	558,485	/
為替換算調整勘定	128,672	120,167	/
計	5,303,401	4,732,675	/
自己株式	5	85	/
子会社の所有する親会社株式	2,046	1,169	/
資本の部合計	5,301,350	4,731,420	/
資本の部			
資本金	/	/	2,572,000
資本剰余金	/	/	353,765
利益剰余金	/	/	983,536
土地再評価差額金	/	/	422,905
その他有価証券評価差額金	/	/	513,863
為替換算調整勘定	/	/	101,626
自己株式	/	/	1,019
資本の部合計	/	/	3,715,697
負債、少数株主持分及び資本の部合計	163,736,959	151,312,427	143,047,455

中間連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成13年度中間期	平成13年度(通期・要約)	平成14年度中間期
	(平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	(平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	(平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)
経常収益	2,773,713	5,182,183	1,809,113
資金運用収益	1,616,091	3,020,489	1,085,681
(うち貸出金利息)	(1,096,127)	(2,059,125)	(765,529)
(うち有価証券利息配当金)	(277,346)	(516,308)	(177,495)
信託報酬	22,123	54,443	22,569
役務取引等収益	264,567	544,238	213,275
特定取引収益	100,004	178,884	123,658
その他業務収益	358,268	651,035	183,209
その他経常収益	412,656	733,092	180,717
経常費用	3,164,735	6,532,033	1,686,880
資金調達費用	869,835	1,492,876	431,061
(うち預金利息)	(283,865)	(470,458)	(106,972)
(うち債券利息)	(85,915)	(160,011)	(66,400)
(うち債券発行差金償却)	(6,598)	(10,388)	(1,955)
役務取引等費用	46,845	43,156	32,530
その他業務費用	206,942	451,041	66,498
営業経費	637,874	1,368,206	651,558
その他経常費用	1,403,238	3,176,752	505,231
経常利益(は経常損失)	391,022	1,349,850	122,232
特別利益	17,391	133,407	3,779
特別損失	28,981	208,728	26,844
税金等調整前中間純利益(は税金等調整前中間(当期)純損失)	402,612	1,425,170	99,167
法人税、住民税及び事業税	18,892	110,498	15,674
法人税等調整額	136,169	545,923	12,836
少数株主利益(は少数株主損失)	20,698	13,701	31,626
中間純利益(は中間(当期)純損失)	264,637	976,044	39,029

中間連結剰余金計算書

(単位:百万円)

科 目	平成13年度中間期	平成13年度(要約)	平成14年度中間期
	(平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	(平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	(平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)
連結剰余金期首残高	1,107,231	1,107,231	/
連結剰余金増加高	2,426	13,560	/
持分法適用関連会社の減少に伴う剰余金増加高	21	/	/
再評価差額金取崩による剰余金増加高	2,404	13,560	/
連結剰余金減少高	43,408	43,614	/
配当金	43,407	43,407	/
役員賞与	/	/	/
連結子会社の減少に伴う剰余金減少高	/	30	/
持分法適用関連会社の減少に伴う剰余金減少高	/	175	/
中間(当期)純利益(は中間(当期)純損失)	264,637	976,044	/
連結剰余金中間期末(期末)残高	801,612	101,133	/
資本剰余金の部			
資本剰余金期首残高	/	/	353,765
資本剰余金中間期末残高	/	/	353,765
利益剰余金の部			
利益剰余金期首残高	/	/	997,265
利益剰余金増加高	/	/	41,256
中間純利益	/	/	39,029
土地再評価差額金取崩による剰余金増加高	/	/	2,227
利益剰余金減少高	/	/	54,986
配当金	/	/	54,985
役員賞与	/	/	0
利益剰余金中間期末残高	/	/	983,536

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	平成13年度中間期	平成13年度(通期)	平成14年度中間期
	(平成13年4月1日から 平成13年9月30日まで)	(平成13年4月1日から 平成14年3月31日まで)	(平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益(は税金等調整前中間(当期)純損失)	402,612	1,425,170	99,167
減価償却費	42,715	94,749	52,912
連結調整勘定償却額	14,297	21,162	7,765
持分法による投資損益()	1,089	6,771	6,875
貸倒引当金の増加額	276,525	361,543	133,898
投資損失引当金の増加額	354	2,771	2,261
債権売却損失引当金の増加額	77,120	149,445	1,808
特定債務者支援引当金の増加額	35,883	159,628	
偶発損失引当金の増加額	15,852	110,171	4,496
賞与引当金の増加額	23,554	21,790	1,568
退職給付引当金の増加額	9,978	35,370	11,709
資金運用収益	1,616,091	3,020,489	1,085,681
資金調達費用	869,835	1,492,876	431,061
有価証券関係損益()	162,533	201,863	22,730
金銭の信託の運用損益()	20,829	17,502	1,062
為替差損益()	84,400	413,530	135,468
動産不動産処分損益()	7,820	33,119	9,704
退職給付信託設定関係損益()	74,592	89,036	45,769
特定取引資産の純増()減	207	3,150,206	1,328,334
特定取引負債の純増減()	1,522,415	46,227	1,861,049
貸出金の純増()減	2,025,650	6,394,050	8,250,101
預金の純増減()	2,746,849	6,286,547	5,757,558
譲渡性預金の純増減()	2,322,992	1,405,177	1,943,489
債券の純増減()	1,130,040	2,537,366	1,527,350
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	73,299	411,237	249,633
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増()減	131,245	1,055,250	940,153
コールローン等の純増()減	2,597,556	1,319,767	5,604,645
債券借入取引担保金の純増()減	281,736	528,551	3,313,727
債券貸借取引支払保証金の純増()減	/	/	4,637,828
コールマネー等の純増減()	1,080,810	390,433	4,821,877
コマーシャル・ペーパーの純増減()	1,100,938	1,142,331	330,432
債券貸付取引担保金の純増減()	511,690	555,210	4,050,050
債券貸借取引受入担保金の純増減()	/	/	4,099,757
外国為替(資産)の純増()減	347,219	315,128	505,438
外国為替(負債)の純増減()	360,304	424,834	462,452
普通社債の発行・償還による純増減()	80,799	102,909	58,776
信託勘定借の純増減()	290,184	50,007	316,082
資金運用による収入	1,668,846	3,095,889	1,127,696
資金調達による支出	954,086	1,603,992	516,472
その他	3,248,304	3,220,239	45,404
小計	1,189,021	6,908,130	1,872,409
法人税等の支払額	37,497	131,692	96,073
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,151,524	6,776,438	1,968,482
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	34,377,074	58,967,968	31,062,410
有価証券の売却による収入	24,930,313	40,450,103	22,316,262
有価証券の償還による収入	9,102,528	19,571,083	6,747,494
金銭の信託の増加による支出	48,844	109,999	733
金銭の信託の減少による収入	171,652	429,371	18,796
動産不動産の取得による支出	77,655	193,154	51,281
動産不動産の売却による収入	33,999	35,109	9,783
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得による支出	935	1,064	
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入		318,553	
連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得による支出	1,085	1,282	
投資活動によるキャッシュ・フロー	267,101	1,530,751	2,022,088
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入	116,000	116,000	159,000
劣後特約付借入金の返済による支出	402,700	644,800	522,000
劣後特約付社債・転換社債の発行による収入	263,800	274,033	/
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入	/	/	73,000
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出	159,558	719,117	/
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出	/	/	181,322
少数株主からの払込みによる収入	21,856	379,874	118,500
少数株主への払戻しによる支出	15,568	16,487	
配当金支払額	43,364	43,393	54,985
少数株主への配当金支払額	22,480	43,421	21,594
自己株式の取得による支出	243	323	88
自己株式の売却による収入	233	233	
財務活動によるキャッシュ・フロー	242,025	697,401	429,490
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,001	17,731	657
現金及び現金同等物の増加額	649,399	7,627,520	4,420,719
現金及び現金同等物の期首残高	2,219,805	2,219,805	9,847,366
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	46	46	
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額()		5	
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	2,869,251	9,847,366	5,426,647

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成14年度中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 160社

主要な会社名

株式会社みずほ銀行
株式会社みずほコーポレート銀行
みずほ証券株式会社
みずほ信託銀行株式会社

なお、株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行及び株式会社日本興業銀行の三行は、会社分割及び合併により株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編し、第一勧業銀行はみずほ銀行に、富士銀行はみずほコーポレート銀行に商号を変更いたしました。

また、Mizuho Preferred Capital (Cayman) 5 Limited他6社は設立等により当中間連結会計期間から連結しており、第一勧業カード株式会社他17社は合併等により連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

ONKD, Inc.
FIMCO SPC (Cayman) Limited

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 34社

主要な会社名

株式会社千葉興業銀行
新光証券株式会社

なお、興銀リース株式会社他5社は持分の増加により当中間連結会計期間から持分法を適用しております。

また、IBJ Nomura Financial Products Holdings plc.他1社は中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

ONKD, Inc.
FIMCO SPC (Cayman) Limited

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

4月末日	1社
6月末日	90社
7月末日	1社
8月末日	1社
9月末日	52社
12月最終営業日の前日	14社
12月末日	1社

(2) 4月末日、12月末日を中間決算日とする連結子会社ならびに、12月最終営業日の前日を中間決算日とする連結子会社のうち

9社は平成14年6月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、その他の12月最終営業日の前日を中間決算日とする連結子会社は、平成14年7月に設立し、平成14年9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。また、その他の連結子会社は、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については当中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)時価の無いものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

動産不動産

動産不動産の減価償却は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年
動産：2年～20年

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。

(5) 債券繰延資産の処理方法

債券繰延資産のうち割引債券の債券発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

債券繰延資産のうち債券発行費用は、商法の規定する最長期間(3年間)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,719,184百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

有価証券投資に対する損失に備えるため、発行会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は主として以下のとおりであります。

数理計算上の差異

発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理

なお、国内連結子会社における会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(10) 債権売却損失引当金の計上基準

株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金53百万円及び証券取引責任準備金715百万円であり、次のとおり計上しております。

(イ) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(ロ) 証券取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に基づき証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(13) 外貨建資産・負債の換算基準

国内銀行連結子会社及び国内信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す非連結子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

上記以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(14) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっておりますが、一部の海外連結子会社については売買取引に準じた会計処理方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

国内銀行連結子会社及び一部の国内信託銀行連結子会社においては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、金融商品会計基準に規定する包括ヘッジとして、繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

その他の連結子会社のヘッジ会計の方法も、上記に準じた取扱いを行っております。

(16)消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(17)税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、国

内銀行連結子会社の決算期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

追加情報

(金融商品会計)

現金担保付債券貸借取引については、従来、現金を担保とする債券貸借取引として担保金を「その他資産」中債券借入取引担保金および「その他負債」中債券貸付取引担保金で処理していましたが、当中間連結会計期間からは、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)にもとづき、有価証券を担保とする資金取引として「債券貸借取引支払保証金」および「債券貸借取引受入担保金」で処理しております。

なお、この変更に伴い、従来の方によった場合に比べ、「その他資産」は4,637,828百万円、「その他負債」は4,099,757百万円減少し、「債券貸借取引支払保証金」、「債券貸借取引受入担保金」はそれぞれ同額増加しております。

(外貨建取引等会計基準)

国内銀行連結子会社および国内信託銀行連結子会社は従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用していましたが、当中間連結会計期間から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。

なお、当中間連結会計期間は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」、「通貨スワップ取引」および「インターナル・コントラクト及び連結会社間取引の取扱い」については、従前の方法により処理しております。

また、先物為替取引等に係る円換算差金については、中間連結貸借対照表上、相殺表示しております。

資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置にもとづき、債権元本相当額および債権元本相当額の中間連結決算日の為替相場による正味の円換算額を中間連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により中間連結損益計算書に計上するとともに、中間連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワプレートが合理的なレートである直先フラット型の通

貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直物フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置にもとづき、債権元本相当額および債務元本相当額の中間連結決算日の為替相場による正味の円換算額を中間連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により中間連結損益計算書に計上するとともに、中間連結決算日の未収収益または未払費用を計上しております。

(自己株式及び法定準備金取崩等会計基準)

当中間連結会計期間から、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年2月21日)を適用しております。これによる当中間連結会計期間の資産及び資本に与える影響は軽微であります。

なお、中間連結財務諸表規則および銀行法施行規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表の資本の部および中間連結剰余金計算書については、改正後の中間連結財務諸表規則および銀行法施行規則により作成しております。

表示方法の変更

(中間連結貸借対照表関係)

銀行法施行規則別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成14年内閣府令第63号)により改正されたことに伴い、前中間連結会計期間において区分掲記していた「転換社債」は、当中間連結会計期間から「新株予約権付社債」に含めて表示しております。

注記事項(平成14年度中間期)

中間連結貸借対照表関係

- 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式106,993百万円及び出資金450百万円を含んでおります。
- 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「特定取引資産」中の商品有価証券に1,424,261百万円含まれております。
また、使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債、地方債等に合計1,476百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券および現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,100,906百万円再貸付に供している有価証券は83,133百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは4,269,395百万円です。
なお、これらの有価証券は、従来「その他資産」中の保管有価証券等、「その他負債」中の借入商品債券、借入特定取引有価証券及び借入有価証券で処理しておりましたが、当中間連結会計期間からは、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、注記しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「その他資産」、「その他負債」はそれぞれ5,453,435百万円減少しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は558,004百万円、延滞債権額は2,332,405百万円です。但し、上記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は、567百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は85,758百万円です。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,448,692百万円です。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

銀行法施行規則別紙様式が「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成14年内閣府令第63号)により改正されたことに伴い、前中間連結会計期間における「劣後特約付社債・転換社債の発行による収入」、「劣後特約付社債・転換社債の償還による支出」は、当中間連結会計期間から、それぞれ「劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入」、「劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出」に含めて記載しております。

- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は5,424,860百万円です。但し、左記債権額のうち、最終処理につながる措置である株式会社整理回収機構への管理信託方式による処理分は、567百万円です。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,192,840百万円です。
 - 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

特定取引資産	1,750,805百万円
有価証券	11,468,035百万円
貸出金	5,467,159百万円
動産不動産	247百万円

担保資産に対応する債務

預金	629,955百万円
コールマネー及び売渡手形	5,913,100百万円
売現先動定	4,642,246百万円
債券貸借取引受入担保金	2,186,697百万円
借入金	607,072百万円
その他負債	45百万円

上記のほか、信用取引の自己融資見返株券を借入金の担保として3,645百万円、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金44,359百万円、特定取引資産11,403百万円、有価証券2,928,602百万円、貸出金195,192百万円、その他資産26百万円を差し入れております。

非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。

また、動産不動産のうち保証金権利金は151,951百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は59,285百万円です。

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)にもとづき金融取引として処理しておりますが、

これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替の額面金額は18,259百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、41,891,518百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が37,245,355百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,892,282百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,725,199百万円であります。
11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、国内銀行連結子会社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布

政令第119号)第2条第4号に定める価格に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

なお、一部の海外連結子会社においても同様の取扱いを行っております。

12. 動産不動産の減価償却累計額 752,521百万円
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,376,258百万円が含まれております。
14. 社債には、劣後特約付社債2,659,843百万円が含まれております。
15. その他資産には、一部の国内銀行連結子会社の平成8年3月期における日本ハウジングローン株式会社に対する貸出金償却額376,055百万円の損金経理につき、平成8年8月23日に東京国税局より更正を受けたことに伴い仮納付した追徴税額222,682百万円が含まれております。

当該国内銀行連結子会社としては、その更正理由が容認し難いため、国税不服審判所への審査請求棄却を経て、平成9年10月30日に更正処分取消訴訟を東京地方裁判所に提起し、平成13年3月2日付にて全面勝訴いたしました。同年3月16日付にて東京高等裁判所に控訴され、平成14年3月14日付にて敗訴の判決を受けたことから、同年3月27日付にて最高裁判所に対し上告提起及び上告受理申立を行っております。

また、当該国内銀行連結子会社としては、その主張は正当なものと確信しておりますが、一方で、財務の健全性の観点から保守的に134,852百万円を偶発損失引当金として計上しております(中間連結財務諸表作成のため基本となる重要な事項4.会計処理基準に関する事項(11)偶発損失引当金の計上基準参照)。

16. 国内信託銀行連結子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は合同運用指定金銭信託934,446百万円、貸付信託1,323,606百万円であります。

中間連結損益計算書関係

1. その他経常収益には、株式等売却益35,429百万円、外国法人税に係る未収還付金34,338百万円、退職給付信託設定益45,769百万円を含んでおります。
2. その他経常費用には、貸出金償却228,596百万円、株式等償却76,331百万円を含んでおります。
3. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額16,487百万円を含んでおります。

中間連結剰余金計算書関係

1. 資本剰余金期首残高には、当社の子会社である株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行及び株式会社日本興業銀行が平成14年4月1日付で会社分割及び合併を行なったことに伴う1,849,982百万円の減少を含んでおります。
2. 利益剰余金期首残高には、当社の子会社である株式会社第一勧業銀行、株式会社富士銀行及び株式会社日本興業銀行が平成14年4月1日付で会社分割及び合併を行なったことに伴う896,131百万円の増加を含んでおります。

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成14年9月30日現在	
現金預け金勘定	6,326,761百万円
中央銀行預け金を除く預け金	900,113百万円
現金及び現金同等物	5,426,647百万円

リース取引関係

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)借手側

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	75,995百万円	12,080百万円	88,076百万円
減価償却累計額相当額	36,181百万円	357百万円	36,538百万円
中間連結会計期間末残高相当額	39,814百万円	11,723百万円	51,538百万円

未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

	1年内	1年超	合計
未経過リース料			
中間連結会計期間末残高相当額	11,387百万円	54,245百万円	65,633百万円

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	6,874百万円
減価償却費相当額	7,968百万円
支払利息相当額	617百万円

減価償却費相当額の算定方法

原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各中間連結会計期間の減価償却費相当額とする定率法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

- (2)貸手側
該当ありません。

2. オペレーティング・リース取引

(1)借手側

	1年内	1年超	合計
未経過リース料	13,532百万円	93,698百万円	107,230百万円

- (2)貸手側
該当ありません。

重要な後発事象

一部の国内銀行連結子会社の取引先であるTXU Europe Ltd は、平成14年11月19日(現地時間)に英国高等法院の決定を受け、法的整理手続が開始されました。同社に対する一部の国内銀行連結子会社の貸出金は9,247百万円ですが、損失負担額については、現在確定していません。

当社は、平成14年12月4日の取締役会において、グループ収益力強化のための事業再構築に取り組むことを決議しました。事業再構築の概要は以下の通りであります。なお、以下の内容は、株主総会における承認及び国内外当局による許認可等を前提にしております。

- 新金融持株会社「みずほフィナンシャルグループ(仮称)」(以下、MHFGという。)を設立し、平成15年3月に、当社とMHFGが株式交換を行い、当社はMHFGの完全子会社となります。
- 平成15年3月に、本件事業再構築に伴い、当社の関係会社の一部が、MHFGの直接子会社ないし関連会社となります。その主なものは以下の通りであります。

(1) 当社の連結子会社から除外される会社

みずほ信託銀行株式会社、みずほアセット信託銀行株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社、第一勧業アセットマネジメント株式会社、富士投信投資顧問株式会社、ユーシーカード株式会社、株式会社富士総合研究所、興銀システム開発株式会社、みずほキャピタル株式会社

(2) 当社の持分法適用関連会社から除外される会社

興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社、みずほ総合研究所株式会社、株式会社第一勧銀情報システム